

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市総合福祉センター
指定管理者	名称 ： 社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会
	代表者 ： 会長 大谷 克雄
	住所 ： 浜田市野原町 859 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営業務仕様書及び協定書に沿った運営がなされているか否かについて、モニタリングチェックシートを活用し、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>管理運営業務仕様書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>
担当部署 (問合せ先)	部署名 ： 健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係
	電話番号 ： 0855-25-9300
	E-mail ： fukushi@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

浜田市総合福祉センターは、老人福祉センターとしての機能や、通所介護施設（デイサービスセンター）としての機能を有するほか、地域福祉活動の活性化を図るための施設として、地域福祉活動団体が数多く利用しています。

浜田市における保健福祉施策を推進する活動拠点として重要な役割を担う施設であり、施設の管理運営にあたっては、地域福祉推進に向けた理解が必要となります。

現在の指定管理者は、社会福祉事業の実施者であるとともに、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体（社会福祉法第 109 条）であることから、地域福祉推進に向けた理解の深い団体です。

指定管理期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間です。

また、施設の管理運営に関しても、モニタリングを行った結果、概ね良好であるため、総合的な判断としては、「良好」としました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本施設は、築後 19 年が経過していますが、現在でも浜田市内の地域福祉推進の中心的な位置づけとなっています。

また、市内の諸団体に会議室の貸出も行っており、特に、2 階の会議室では講演会など高い稼働率を維持しています。利用者からほとんど苦情も出ていないので、引き続き施設の快適な利用環境の維持に努める必要があると考えます。

ただ、施設の老朽化に伴い、設備の故障が顕著になっています。今後も計画的な修繕を実施し、施設利用者の利用環境の改善に向けた管理が求められます。また、机・椅子などの備品、放送設備や視聴覚器材など、計画的な更新が必要です。

これからも、より一層利用者の満足度を高めるため、施設利用者との連絡会や利用者アンケートを適宜実施し、利用者の視点に立った効果的な管理運営を継続していくよう、より一層の努力を期待します。

I 基本的な考え方

① 目的、公平性、効果等への所見

指定管理者は、社会福祉事業者として、条例に定められた施設設置の目的を十分理解しています。また、公共的団体として、公共性を十分理解したうえで公の施設の管理運営にあたっており、安全・安心で快適に利用できるよう、環境整備やサービスの向上に努めるとともに、平等で公平な利用の確保が図られています。

II 業務内容

① 事業への具体的取組み方について

地域福祉活動団体の活動の場であることを認識するとともに、管理運営に関する協定書及び管理運営業務仕様書に基づき、事業を適切に実施しています。

② 施設の運営体制や組織について

施設の運営体制については、正規職員1名を配置しています。また、施設利用の受付に関しては、嘱託職員1名を加えた2名体制としていますが、他の社協職員も対応可能であり、組織内の協力体制は整っています。

③ 適切な事務や経理について

浜田市総合福祉センター条例等の法令を遵守するとともに、適正な事務手続きがなされています。

また、業務実施に関する報告（業務日誌など）に関しては、担当者が作成後、社協事務局長までの報告がなされており、適正に事務処理がなされています。また経理面においても、担当者のほかに所属長による組織的な確認がなされており、適正に処理されています。

④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

各種危機事案発生時の危機管理マニュアル（緊急時、防災時の対応等）や緊急連絡網等が整備されており、防火管理者の配置や消防計画の届出を消防へ行うとともに、避難誘導、消化・通報訓練を実施しています。また、職員研修も実施し、AEDの操作や緊急時の連絡対応について意思の統一を図るとともに、設備の安全保守点検も適切に実施されています。

⑤ その他業務内容について

利用者が出したごみは、持ち帰りを原則に、利用者への周知・協力をお願いし、ごみの減量化に努めています。また、施設から発生する廃棄物の抑制に努め、可能な限りリサイクルするなど、廃棄物の適正処理にも力を入れています。

また、市が主催する事業や大規模なスポーツの大会がある場合には、早出対応や前日準備など運営がしやすいよう協力がなされています。

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市総合福祉センター	
所在地	浜田市野原町 859 番地 1	
開設年月	平成 8 年 4 月	
設置条例	浜田市総合福祉センター条例	
設置目的	浜田市における老人、身体障害者等の福祉の向上及び健康づくりを図り、保健福祉施策を推進するとともに、民間地域福祉活動の活発化を図る。	
施設の概要	敷地面積	5,585.46 m ²
	延床面積	3,356.03 m ²
	施設内容	(地下 1 階) 車庫等 (1 階) ロビー、リハビリ室、デイサービスセンター、事務室、ラウンジ、健康相談室、洗濯・消毒室・トイレ、更衣室、倉庫等 (2 階) 浴室(男・女)、会議室 1~3、和室 1~3、研修室 1・2、ボランティア交流室、調理実習室、事務室、トイレ、倉庫等
事業内容	老人福祉センター業務、デイサービスセンター業務、その他(機能訓練事業、社会福祉の増進のための必要事業等)	

2 運営実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
開館日数	354 日	354 日	354 日
開館時間	8:30~22:00	8:30~22:00	8:30~22:00

3 利用実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
延べ利用者数	44,178 人	45,000 人	46,323 人
利用料金収入	6,926,773 円	7,055,000 円	6,889,576 円

4 収支実績（円）

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
収入			
利用料金収入	6,926,773	7,055,000	6,889,576
指定管理料	26,199,000	30,136,000	30,136,000
光熱水費特例分	3,000,000	0	0
収入計（A）	36,125,773	37,191,000	37,025,576
支出			
人件費	7,529,274	7,632,000	7,617,494
給与	5,549,697	5,613,000	5,609,155
手当	1,262,873	1,264,000	1,263,718
法定福利費	716,704	755,000	744,621
管理費	28,465,246	29,659,000	29,531,574
福利厚生費	442,550	471,000	433,860
旅費交通費、研修費	3,000	17,000	2,500
謝金	339,000	370,000	346,500
消耗品費	114,360	172,000	159,142
備品購入費	142,800	108,000	107,568
印刷製本費	7,150	20,000	13,500
手数料	9,681	9,000	8,553
保険料	212,250	187,000	178,250
光熱水費	15,929,994	16,608,000	16,607,438
保健衛生費	18,900	39,000	38,880
燃料費	0	5,000	0
修繕料	424,316	503,000	502,707
通信運搬費	102,782	107,000	105,536
賃借料	0	32,000	31,017
委託料及び保守料	9,832,616	10,062,000	10,058,684
租税公課	863,400	913,000	906,200
教養娯楽費	22,447	30,000	25,407
雑費	0	6,000	5,832
支出計（B）	35,994,520	37,291,000	37,149,068
収支差引（C）	131,253	▲100,000	▲123,492
前年度留保額（D）	177,477	100,000	123,492
C+D	308,730	0	0
指定管理者留保額 （C+D）×0.4	123,492	0	0
返還額 （C+D）×0.6	185,238	0	0